

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月31日
【会社名】	株式会社Faber Company
【英訳名】	Faber Company Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 稲次 正樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号
【電話番号】	(03)5545-5230(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 安藤 弘哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号
【電話番号】	(03)5545-5230(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 安藤 弘哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 古澤 暢央

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	8,700個	36.25%
異動後	353個	1.30%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2024年6月27日現在の総株主の議決権の数(24,000個)を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2024年7月31日現在の総株主の議決権の数(27,200個)を分母として計算しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。
4. 古澤暢央に係る異動後の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合は、当社普通株式の東京証券取引所への新規上場に伴う古澤暢央の当社普通株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのために古澤暢央が株式会社SBI証券に対して貸し出した当社普通株式に係る議決権数1,607個(160,700株)を除いて算出しております。

(3) 当該異動の年月日
2024年7月31日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 100,000,000円
発行済株式総数 普通株式 3,000,000株

以上